

委員会提出議案第10号

周南市財政問題に関する要望決議について

本市議会は、周南市財政問題に関し、市に要望するため、別紙のとおり決議するものとする。

平成23年11月2日 提出

提出者 周南市議会財政問題調査特別委員会
委員長 兼 重 元

(別紙)

周南市財政問題に関する要望決議

経済不況や大震災などにより、我が国の経済情勢は先行きが大変不透明な状況となっている。一方、周南市においては、普通交付税26億円が削減されるいわゆる「交付税の完全一本算定」が平成31年度からはじまり、国の合併支援措置が完全に終了することに加えて、公債費、維持管理費、扶助費の増嵩が今後、市財政を大きく圧迫することが予測されている。これらに対応するための財政健全化施策の取り組みは、今まさに急務である。

このため、周南市は、平成22年3月周南市健全財政推進計画を策定し、その中で「自らの判断と責任で積極的に行財政改革に取り組み、健全財政を保つ中で、魅力的に活力のある周南市の実現を目指す」とし、また「身の丈に合った財政運営を」と強調している。しかしながらこの健全財政推進計画の実効性は担保されておらず、他の計画との整合性も図られていないなど、計画実現に向けてのビジョン、道筋は未だ見えていない。

こうした中、周南市議会では財政問題調査特別委員会を立ち上げ、市の財政運営についての現状分析や将来見通し等について、調査、協議を重ね、課題を明らかにするとともに、改革への道筋を探求してきた。一方、市長交代により「すべての事業をゼロベースで」と市長の見直しの指示があったことから大型プロジェクト事業などについては事実上検証が困難とはなったが、当委員会では、新年度予算編成前に取り急ぎ、市への提言を初め、国への要望事項も含めた調査報告をとりまとめたところである。

以上のことから、周南市は“すべての施策は市民のために”を再認識する一方で、市民の理解と協力のもとにこの難局を乗り越え、将来にわたる健全財政の維持、向上と市政の一層の進展に寄与するため、市に対し、下記のことを強く要望する。

記

1 徹底した情報公開に努めること。

- (1) 周南市の厳しい財政状況を“市民にわかりやすく”にこだわって、あらゆる場で公開し、周知に努めること。
- (2) 行財政改革を公約に掲げた木村市長は、具体的な目標数値や方策・方針を早急に示し、市長の言う「すべての事業の見直し」の見直し基準を明らかにし、いつまでに何をどうするのかを市民にわかりやすく説明すること。

- (3) 事業の見直しにあたっては、関係市民への説明や意見の聴取を行い、公平性、透明性に配慮するとともに、見直しの根拠とその効果などをしっかりと示すこと。
 - (4) 上記(1)(2)(3)については、議会への情報開示も市長みずからが積極的に説明責任を果たすこと。
- 2 次に掲げる計画について積極的にその推進のための対策を講じること。
- (1) 健全財政推進計画は、その進捗状況を1年に1回、議会へ報告すること。
 - (2) まちづくり総合計画実施計画（今後3年間）は、毎年おそらくとも当初予算議決時までに市民に示すこと。
 - (3) 定員適正化計画の実施にあたっては、減員しても市民サービスが低下しないよう対策を講じること。
 - (4) 公共施設再配置計画は、市民、議会と協議のもと、早急に策定すること。また、公共施設の再配置は、全庁的に取り組み、計画推進は、市長直轄の実行組織を設置しを行うこと。
- 3 指定管理者制度の活用にあたっては、期間や公募対象施設の見直し、また選定には第三者を入れるなど選定組織・方法の見直しが必要である。制度本来の主旨である「市民サービスの向上」と「経費の効率的な活用」を十分検証すること。
- 4 外郭団体・第三セクター等は、その設立目的を原点から洗い直し、市民力を生かした組織とするため、市長を初め市の幹部で占められている役員の現状等についても見直しを行うこと。
- 5 財政健全化を進めるためには売却可能資産等の把握は必須であることから、市が所有する固定資産に対する公会計上の公開基準づくりを進め、長期的な視点に立つてその活用を図ること。

以上、決議する。

平成23年11月2日

山口県 周南市議会